

市民の皆さまの人生をトータルで応援します！

さくらがわ人生応援プロジェクト



■ 問合せ先／企画課（☎ 58-5111・75-3111 代表）

© 桜川市

市では、市民の皆さまの人生をトータルで応援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」の事業を令和5年度から実施しています。令和8年度も、新たに事業を追加して、人口減少対策をさらに拡充していきます。

令和8年度さくらがわ人生応援プロジェクト追加事業

● 若者支援（若い世代の転出抑制と移住促進を目指します）

事業名	内容	担当部署・連絡先
通勤支援事業	市内に在住する 40歳以下 で、片道 50キロ以上 を自家用車・鉄道・自動二輪のいずれかを利用して通勤する方に対して、 通勤代の一部を補助 します。（月額 3,000円 、上限 36,000円 ）	企画課 ☎ 58-5111・ 75-3111 代表
地方就職学生支援事業	東京圏の学生で、大学卒業後に県内企業へ就職するため桜川市へ移住する方を対象に、 就職活動に要した交通費（上限4,260円） と、 引っ越し費用（66,000円程度） を支給します。	商工観光課 ☎ 0296-55-1159 直通

● 子育て支援（安心して子育てしやすい環境を目指します）

事業名	内容	担当部署・連絡先
学校給食費無償化事業	小中学生の子どもを持つ子育て世帯の経済的負担軽減のため、市内の 小中学生の学校給食費を無償化 します。（令和8年度分の中学生の給食費は、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用して実施）	桜川市 学校給食センター ☎ 0296-58-8310 直通

● 高齢者支援（高齢者が生涯健康で活躍する社会を目指します）

事業名	内容	担当部署・連絡先
高齢者補聴器購入費助成事業	市内に在住する 65歳以上 で、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない方を対象に、 補聴器購入費の一部を助成 します。（最大 30,000円 ）	高齢福祉課 ☎ 0296-73-4511 直通

※各種事業には、上記以外にも要件があります。

また、その他にも多数の事業を実施しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

